ユニオン北九州
NEWS 110号
2012年12月1日

誰でも一人でも入れる労働組合
NUGW NATIONAL UNION OF GENERAL WORKERS UNION KITAKYUSHU
ユニオン北九州
NUGW UNION KITAKYUSHU
北九州市小倉北区真鶴1丁目7-7
☎093-562-5712
fax093-562-5711
E-mail
union-k@joy.ocn.ne.jp

第17回定期大会を開催

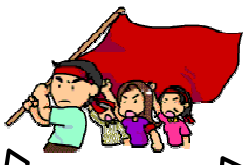

すべてのたたかいを全員の力で！

労働組合こそが、脱原発・反戦平和・反差別のたたかいの先頭へ！社会を変える労働組合運動をめざそう！

第17回定期大会は、10月7日、北九州市若松区赤島公民館で開催されました。

今年は、いろいろな事情から、大会への結集力が心配されましたが、組合員の皆さん、共闘団体の皆さんのギリギリでの強い協力によって、61名の参加によって勝ち取ることができました。

継続して頑張っている職場からの報告、新たに結集した仲間からの報告、解決したけどこれからも共に頑張るという仲間からの報告を受けました。

それらの闘いの報告を受けて、具体的な活動方針として、①脱原発・福島連帯②反戦平和・反差別闘争の取り組みとして、11・23～24岩国集会への結集③これまでの共闘関係に加え、新たな「NPO労働相談センター」への取り組み。等が提起されました。

また、組織的な活動方針として、①代行・請負を排して全員で闘う原点の再確認と、それを実現する具体的方法と約束、②労働講座を中心にすえたリーダーつくりなどが確認されました。

新執行委員会については、新任・再任を含め10名を選出しました。

10月28日、開催された第1回執行委員会で、第17期の役員体制が次のように決まりました。

執行委員長　本村　真（西鉄タクシー）
副委員長　原　博史（大島建設）
書記長　末永　弘美（北九州支部）
書記次長（情宣部長兼任）
薄　寿敏（林田産業）
執行委員（財政部長兼任）
大川　映子（北九州支部）
執行委員　山下　昭浩（大島建設）
執行委員　藤井満広（大島建設）
執行委員　和田　和喜（庄内衛生舎）
執行委員　岩永　和幸（北九州支部）
執行委員　伊織　伸一（西鉄タクシー）
◆会計監査
末永　敏和（コスモ）
原　ヤス子（ソルテック）
◆特別執行委員
南川　健一（部落解放同盟門司地協書記長）
矢野　隆志（元国鉄闘争団、ともに生きよう連帯・代表）
見口　要（郵政労働者ユニオン）

衆院選　原発ゼロ・再稼働反対の候補を選ぼう！

AWC　11・23～24岩国行動が大成功！組合から8名が参加しました！

毎年恒例の岩国行動に、初めての仲間も含め、8名が参加しました。

11月23日15時から行われた岩国市民との交流会では、愛宕山を守る会の岡村さん、爆音訴訟の藤川さん、オスプレイにハンガーストライキで闘った大川牧師、田村市会議員の皆さんから、報告を受けました。

しぶとく、そして沖縄とも連帯する闘う岩国の市民の姿を、今年も目に焼きつけました。

23日17時からは、労働者反戦交流集会を開きました。並行して、基地・被曝・学生交流会が分散して開かれました。

集会は、全港湾大阪支部の司会ではじまり、今年は、首都圏から我が全国一般の東京労組・東京なんぶ・東京東部・神奈川の4労組も機関決定をして参加。オスプレイと右傾化に抗する危機感の広がり、連帯の広がりを感じました。

ユニオン北九州は、職場闘争の報告とともに「なぜ岩国を闘うのか、なぜ労働組合は反戦平和を求めるのか」を発言しました。

全日本建設運輸連帯労働組合関西生コン支部は、オスプレイが飛行訓練する各自治体への申入れなどの西日本でのキャラバン行動を提起しました。

沖縄名護市の川野市会議員も参加し、日米安保の破棄を訴えました。

2日の国際集会は、済州島の海軍基地建設に反対して闘っている韓国の仲間から報告を受け、台湾労働人権協会からのビデオメッセージもありました。沖縄・岩国・神奈川の米軍基地と闘う人々が訴えました。

集会を終えて13時から、雨の中でしたが、米軍基地までデモを行いました。

さよなら原発！北九州集会に500名が結集

11月11日、北九州勝山公園で、「さよなら原発！北九州集会」が開催され、約500名の市民・労働者が参加しました。

ユニオン北九州からは、1名が参加しました。

約1時間の集会後、小雨が降る中、小倉駅までのデモを行い、人々に脱原発をアピールしました。

ともに生きよう・連帯

ＴＰＰ学習会を開催しました

9月30日、北九州のウェル戸畑で、「ともに生きよう・連帯」主催でTPPの学習会が行われました。

TPPについては、ニュース等で言葉は耳にしますが、どのようなものかについては、あまり知られていないようです。TPPとは、環太平洋パートナーシップ協定の略で、シンガポール、ニュージーランド、チリ及びブルネイに加えて、米国、豪州、ペルー、ベトナム、マレーシアの9ヵ国で、アジア太平洋地域において高い自由化を目標とし、非関税分野や新しい貿易課題を含む包括的な協定として交渉が行われています。

学習会では、ゼネラルユニオンの川口書記長から、パワーポイントを使って詳しい解説が行われました。

TPPと同じような内容で、NAFTAへの加盟で貿易の自由化を行ったメキシコの例を挙げ、貧富の格差が大きくなったこと、とりわけ、農業からの離職者が増え、仕事を求めてアメリカへ不法入国する例が後をたたないこと等が話されました。

TPPへの参加については、次回の選挙でも、原発や増税と並んで、大きな焦点となる問題です。私たちの雇用や暮らしに、大きな影響を与える問題であるだけに、慎重な議論がもっと必要だと思います。とも生きでは、今後もTPPの学習会を継続しますので、ぜひ一緒に考えましょう！

◎当面のスケジュール

12月

◎1日／山口正紀講演会
◎2日／築城基地定例座り込み、AWC会議
◎3日／東横イン中津店会議
◎4日／3・10集会実行委
◎7日／拓栄団交、北九州RW前行動
◎9日／第2回執行委員会
◎10日／東横イン仮処分審尋、大村入国管理センター交渉
◎11日／狭山幹事会
◎14日／筑紫野地区組合員会議、北九州RW前行動
◎15日／北九州支部会議
◎16日／さようなら原発講演集会、中執

各職場のたたかい

東横イン
解雇されたフロント社員が組合に加入、撤回を求めて裁判闘争へ！

前支配人補佐のTさんの労災問題をめぐって闘いがスタートした北九州空港店ですが、今度は、フロント勤務の従業員Mさんが、不当に解雇され、組合に加入しました。

Mさんは2年前に入社し、勤務成績が優秀なことから、新人への研修も行ってきましたが、あるミスをきっかけに、「会社の指導に従わない」「業務能力・勤務成績が著しく不良」との理由で、25時間勤務明けの朝に即日解雇されました。

解雇の本当の理由は、Tさんへのパワハラ・イジメをやってきた、現支配人の小林に嫌われていたためということは明らかです。

この問題については、当該の強い決意のもと、裁判闘争を行うこととなりました。

11月21日、まず地位保全の仮処分申請を申したてました。第1回の審尋期日は、12月10日15時～、福岡地裁小倉支部で行われます。

11月11日～12日　東横イン労組定期大会に参加しました

九州からは、北九州空港店のTさん（退職強行）とMさん（解雇）の2人が参加しました。

大阪から船場店の三田さん（フロント）、尼崎店支配人を解雇された川口さん、徳島眉山口店の仲間（全員が組合員）が参加しました。11日は交流会、12日は午前中に定期大会、午後からは拡大執行委員会を行いました。

また各地の東横インの闘いを支えている全国一般の仲間も集まりました。本部・東京東部・自立労連・西成合同・阪神合同・徳島ユニオン・ユニオン北九州の各組合です。

北九州空港店のTさんは、東横イン労組の執行委員になりました。また、Mさんは、多くの東横インの仲間たちからの話を聞き、自分の闘いへの力をもらうことができました。

Mさんの裁判、Tさんのうつ被災のパワハラ、時間外賃金での団交と抗議行動準備に入ります。皆さん、東横インの闘いへの支援を！

松竹運輸
架空借金裁判の追及が、北九州営業所の不正経理問題まで拡大

10・27団交

10月7日組合大会の直前に「心筋梗塞」で急きょ入院となったHさんも退院ができ、10月27日、博多の都ホテルで団交を開きました。

会社側は、尾上社長と長男の配送サービス社長と山下弁護士の3名が出席。まずTさんへの北九州営業所・藤原による「不当労働行為」でもある架空借金裁判について、会社の見解をただしました。

会社は、裁判で組合側弁護士が請求した「仮払い」計算書の疑問点について説明ができず、「再度、調査させてくれ」と社長が表明。

北九州営業所（現在は配送サービス）の北島・原課長・藤原の営業所経理と乗務員支配の手段に「金貸し」「給与操作」「裏金」「配車差別」を行っていることを認めざるを得ませんでした。

11・14団交

11月14日の団交は、長崎・大村での開催となりました。

Hさんの職場復帰については、今まで通りの車両で業務を行う事、きちんと体調管理を行うことを確認しました。

また、Tさんの裁判について、前回の団交後、会社はいろいろと調査したようです。その中で、原告の事務員Hが中心になり、所長を含めた北九州営業所の管理職らが、経理を好きなように操作して乗務員を支配してきたこと、社長自身も、問題を把握しきれていないことが明らかになりました。

会社は、重大な問題であると考えていると述べ、もっと早く組合の話を聞いておけば良かった、と述べました。（！）

組合が、Hの団交への出席を求めたところ、会社立ち会いのもとなら、組合と話をさせるとの回答がありました。

11月22日、組合は、会社立ち会いのもと、Hとの話し合いを行いました。

竹松のたたかいは、大きく前進を始めました！今後の動きに注目をお願いします！

拓栄
長時間の拘束とパワハラ・セクハラを団交で追及！

久留米にある「拓栄」（本社：神奈川）という外国人専門の派遣会社で働いている日系ブラジル人のJさんが組合に加入しました。Jさんが勤務する福岡営業所では、ローソンのお弁当を作る工場に派遣されています。

そこには、拓栄から派遣された多くの外国人労働者が働いているのですが、Jさんは、日本語が堪能ということもあり、会社から携帯電話を常に持たされ、外国人労働者たちのさまざまな相談やお世話等を任されました。

Jさんは、常に会社に拘束されている環境、および人間関係や長時間労働のため、2年前に体調を崩し、うつ病を発症してしまいました。

それでも、無理をして仕事を続けてきましたが、今年3月、業務中に交通事故にあい、休職をやむなくされました。

11月5日、久留米商工会議所で、第1回目の団体交渉が開催されました。

組合は、Jさんがうつ病に罹病した経過について、長時間の拘束や、煩雑な業務内容、上司のセクハラやパワハラ等について具体的に指摘し、会社の責任を追及しました。会社は、携帯電話での24時間拘束や度重なる叱責について、そのような認識はない、と述べていましたが、解決へ向けた話し合いには前向きな姿勢を見せました。

次回団交は12月7日です。

クラウンパン
一方的な労働時間カット・賃金ダウンを是正させたぞ！

北九州市のクラウン製パンで働くHさんが、一方的に勤務時間を減らされる等の差別を受け、組合に加入しました。

Hさんは、6時間のパート勤務で配送の仕事をしています。直属の上司（課長）から、勤務時間を減らされ、週に2～3日はあった残業からも排除され、その結果、賃金が大幅にダウンしました。

組合は、緊急を要する案件として、即時の団交要求を行い、10月31日に1回目の団交が開催されました。

会社側は、社長は出席せず、部長1人が対応しました。

組合は、Hさんに対する差別をただちにやめ、謝罪すること。Hさんの勤務時間を元に戻すこと。これまで差別によって減額されてきた賃金について補償すること等を要求しました。これらについて会社は、差別があったことを認め、是正することを約束しました。また、就業規則の交付も要求し、会社は承諾しました。

団交後、勤務時間は元に戻り、残業も復活しました。

会社は、有給休暇もなく、たくさんの問題があります。Hさんの問題は、他の従業員たちも注目していたようで、すぐに是正されたことで、大きな影響を与えています。今後は、一人でも多くの仲間をつくりたいと思います。

庄内衛生舎
あいさつ無視・排除を続ける経営陣に対し強く抗議

9月25日の団交では、会社側はまたしても社長は出席せず、弁護士と社外取締役のみでした。

前回の団交で協議した、賞与の差別的支給について、当該より全面的に反論しました。

また、賃金や賞与、組合掲示板、同僚Sのイジメ等については改善しつつありますが、社長や専務（社長の息子）は、未だに、組合員が挨拶をしても無視して声もかけません。

組合は、経営陣の姿勢が、根本的な原因であることを指摘し、率直な話し合いを行うことを要求しました。また、次回の団交には、冬期一時金要求とともに、社長および専務の出席を要求しました。

しかし、11月13日に行われた団交では、組合の要求にもかかわらず、社長も専務も出席しませんでした。組合は前回に続き、未だにW組合員へのあいさつ無視・排除の姿勢を続けていることについて、強く抗議しました。

会社側は、前回の交渉の後、社長には態度を改めるよう話をしたと述べ、それが改善されていないとの組合の指摘に驚いていました。

組合は、この状態が続くようなら、専務については罷免要求も行うことを述べ、再度、社長および専務に対する指導を行うよう、強く求めました。

また、冬期一時金については、夏と同額で妥結しました。

大成運輸
冬期一時金の有額回答をかちとったぞ！

11月1日に開いた団交では、冬期一時金、SDカード取得までの日給引き下げ問題、新会社・大成アシストについて、協議を行いました。

冬期賞与については、この間のゼロ支給の連続を阻止するために要求書を提出し、強く回答を求めた結果、金額決定はまだだが支給を行うこと。支給日は12月10日を確認しました。

SDカード取得までの日給ランク引き下げについては、安全運転評価として合意しましたが、あくまで3ヶ月評価査定の一項目として行うことを確認しました。